

平成24年6月29日(金)

(開会) 9:30

(閉会) 9:39

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

1 人事議案の説明、質疑

議案第65号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

議案第66号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

議案第67号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

議案第68号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

議案第69号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること

2 議会選出各種委員等の選出について

飯塚市民生委員推薦会委員

飯塚市中小企業融資制度審議会委員

社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会理事

3 議員提出議案の取り扱いについて

議員提出議案第8号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書

議員提出議案第9号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

議員提出議案第10号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

議員提出議案第11号 基地対策関係予算の増額等を求める意見書

議員提出議案第12号 東日本大震災の災害廃棄物の広域処理に関する意見書

議員提出議案第13号 災害廃棄物の福岡県内での広域処理に関する意見書

議員提出議案第14号 新庁舎建設に関して慎重な審議、検討を求める決議

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

人事議案について、執行部に説明を求めます。

市長

本日、提案させていただきます人事議案5件についてご説明いたします。

まず、議案第65号は、平成24年7月17日付けをもって任期満了となります飯塚市等公平委員会委員につきまして、飯塚市新飯塚7番31号 笹田伸子氏 を、引き続き、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第66号から議案第69号の4件につきましては、平成24年9月30日付けをもって任期満了となります。人権擁護委員として、飯塚市平恒168番地6 國武徳子 氏、飯塚市口原1265番地 中村二三子 氏、飯塚市勢田1038番地20 高岡備子 氏、飯塚市相田951番地1 鹿毛謙吉 氏 を、同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の

意見を求めるものであります。以上、人事議案5件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第65号から議案第69号の以上5件につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしくお願いいいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「議会選出各種委員等の選出」について事務局に説明させます。

議会事務局次長。

任期満了により選出依頼がなされております、飯塚市民生委員推薦会 委員につきましては、田中裕二議員、石川正秀議員を選出することが、飯塚市中小企業融資制度審議会委員につきましては、平山 悟議員、吉田健一議員を選出することが、社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会理事につきましては田中裕二議員を選出することが、代表者会議においてそれぞれ調整決定されております。いずれの選出につきましても「議長の指名」により選出していただいております。ご審議方、よろしく御願いいいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「議会選出各種委員等の選出」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「議会選出各種委員等の選出」については、そのように決定いたしました。

次に、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

議会事務局次長

議員提出議案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思っております。一覧表に記載の「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書、再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書、少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書、基地対策関係予算の増額等を求める意見書については、全会

派賛成ということでございました。次に、東日本大震災の災害廃棄物の広域処理に関する意見書、新政会が会派内調整がつかず、日本共産党が反対ということでございました。次に、災害廃棄物の福岡県内での広域処理に関する意見書については、新政会、同志会が会派内調整がつかず、日本共産党が反対ということでございました。以上で賛否の報告を終わります。

委員長

意見書案6件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについておはかりいたします。

「議員提出議案第8号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第9号 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、経済産業大臣、とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第10号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第11号 基地対策予算の増額等を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、防衛大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第12号 東日本大震災の災害廃棄物の広域処理に関する意見書」については、守光議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、環境大臣、復興大臣とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第13号 災害廃棄物の福岡県内での広域処理に関する意見書」については、守光議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、福岡県知事とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、議員提出の決議案について事務局に説明させます。

議会事務局次長。

新庁舎建設に関して慎重な審議、検討を求める決議(案)が、八兎雄二議員が提出者となり、

田中裕二議員、守光博正議員が賛成者として議長に提出されております。

本案については、意見書案の採決のあとに上程し、提案理由説明、質疑の後に、委員会付託を省略することをおはかりいただき本会議即決としていただいております。

なお、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「議員提出議案第14号 新庁舎建設に関して慎重な審議、検討を求める決議」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案第14号 新庁舎建設に関して慎重な審議、検討を求める決議」については、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。